

行動編 市民・事業者の環境行動指針 P.91～

第1節 市民の環境行動指針

第2節 事業者の環境行動指針

生活型公害や地球温暖化など環境問題には、私たちの日常生活や事業活動に起因するものが多くあります。このような環境問題を解決していくためには、「計画編」に示した環境施策を実施するだけでなく、家庭・地域・職場・学校などのあらゆる暮らしの場面の中で、“私たち一人ひとりが環境に配慮した行動をできるところから着実に実行し、継続していくこと”が不可欠です。

そこで、「行動編」では、市民や事業者のみなさんが日常生活や事業活動などにおいて、環境に配慮した行動を日々実践する際の参考となるよう、その行動指針を示します。

第1節 市民の環境行動指針

日常生活のさまざまな場面において、市民に望まれる環境行動指針を示します。

1. 水を使うとき

①節水に努めましょう。

- 食器洗い、歯磨き、洗顔、シャワーの際のすすぎ以外での水の流し放しはやめましょう。
- 鍋や食器についた汚れを拭いてから洗いましょう。
- 蛇口に節水コマを取り付けましょう。
- 蛇口は全開にせず、適切な水量で使用し、使用後はしっかり蛇口の詮を閉めましょう。
- 洗濯はまとめて洗いで回数を減らすとともに、できるだけ溜めすすぎを行いましょう。
- 食器洗い機や自動洗濯機は、節水モードを利用しましょう。
- 水漏れの点検を定期的に行いましょう。

②水を有効利用しましょう。

- 雨水を溜め、植木への散水や洗車、真夏の打ち水などに利用しましょう。
- コメのとぎ汁を床掃除や植木への散水などに利用しましょう。
- お風呂の残り湯を洗濯水などに利用しましょう。

③生活雑排水の排出抑制に努めましょう。

- 廃食用油は、リサイクルとして分別回収し、排水口に流さないようにしましょう。
- 三角コーナーや排水口に水切りネットなどを取り付け、調理くずを流さないようにしましょう。
- 合成洗剤の利用を控え、環境にやさしい石けんなどを使用しましょう。

2. 電気・ガスを使うとき

①電気の節約に努めましょう。

(電化製品・OA機器)

- 不要な電化製品のスイッチをこまめに切りましょう。
- 電化製品の待機時電力使用を避けるため、主電源を切る、コンセントを抜く、省エネタップを使用するなどしましょう。
- パソコンを長時間使用しないときは、本体の電源を切りましょう。また、少しの時間席を外すときは、ディスプレイの電源を切りましょう。
- 電気ポットを長時間使用しないときは、保温状態にせず、コンセントを抜きましょう。

- ご飯の温めは、炊飯器による保温よりも、電子レンジで温め直しましょう。
- 掃除機の集塵袋やフィルターはこまめに掃除しましょう。
- 温水洗浄便座を使用しないときは、フタを閉めましょう。
- こたつは敷き布団と掛け布団を使用するなどして、低めの設定温度を心がけましょう。

(照明機器)

- 不要な照明は消しましょう。
- 白熱灯から LED 照明に切り替えましょう。
- 電球やかさをこまめに掃除しましょう。
- 外灯は最小限とし、センサーライトの活用に努めましょう。

(空調機器)

- 暖房の設定温度を 20℃以下、冷房の設定温度を 28℃以上の設定に努めましょう。
- 夏には半袖などによる軽装、冬には厚着や重ね着などをして、温度調整を工夫しましょう。
- 空調機器は、部屋の広さと用途に合ったものを選びましょう。
- カーテンやブラインド、すだれなどを使用して、冷暖房の効率を上げましょう。
- エアコンフィルターをこまめに掃除しましょう。

(冷蔵庫)

- 冷蔵庫に食品を詰め込み過ぎず、ドアの開閉を少なくしましょう。
- 熱い食品などは、冷ましてから入れましょう。
- 冷蔵庫の周囲には、放熱用のスペースを空けましょう。

- 季節や食品の入れ具合に応じて、冷蔵庫の設定温度を調節しましょう。

②ガス・灯油などの節約に努めましょう。

- 石油ストーブの反射板やガスコンロのバーナーをこまめに掃除しましょう。
- やかんや鍋の底から、ガスコンロの火が外へ大きくはみ出さないように、火力を調節しましょう。
- やかんや鍋の水滴をよく拭き取ってから、ガスコンロの火を入れましょう。
- お湯を沸かすときは、必要以上に沸騰させないようにしましょう。
- 湯沸かし器の種火はこまめに消しましょう。
- 食器などの洗いもの際には、給湯器の温度設定を上げすぎないようにしましょう。
- 圧力鍋や無水鍋を利用して、調理時間を短縮しましょう。
- 調理の下ごしらえに電子レンジを活用しましょう。
- 浴槽にフタをして、お湯を冷めにくくしましょう。
- お風呂は間隔を置かずに入るなどして、追い炊きの回数を減らしましょう。
- お湯を出したまま身体を洗ったりしないで、シャワーの使用時間を減らしましょう。

3. 車を利用するとき

①自動車の利用をできるだけ控えましょう。

- 自動車の利用をできるだけ控え、公共交通機関を利用しましょう。
- 近距離のときは、徒歩や自転車を活用しましょう。
- 同じ方向への移動の際には、できるだけ相乗りしましょう。

②エコドライブ（環境に配慮した運転）に努めましょう。

- 不必要なアイドリングをやめましょう。
- ふんわりアクセルを励行し、急発進・急加速・空ぶかし・超過速度運転をやめましょう。
- 車のトランクを整理し、不必要な荷物を載せないようにしましょう。
- 減速する際は、早めにアクセルを離しましょう。
- 乗車直後の冷房使用を控え、窓を開けて一旦車内の温度を下げてから、使用しましょう。
- 自動車の整備点検を定期的に行いましょう。

③次世代自動車の購入に努めましょう。

- 自動車を購入する際には、電気自動車やハイブリッド車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車などを選択しましょう。
- 自動車を購入する際には、目的と用途に見合った大きさの車を選択するなどして、不必要に大きな車の購入を控えましょう。
- 不正軽油を使用せず、環境の負荷が少ない適切な燃料を使用しましょう。

4. 買い物をするとき、ごみを出すとき

①ごみの減量に努めましょう。

- 不用になるものは貰わない・買わない生活スタイルを心がけましょう。
- 買い物の際にはマイバッグを持参し、不用なレジ袋や紙袋を辞退しましょう。
- 過剰包装を辞退し、ばら売りや簡易包装がしてある商品を選びましょう。
- 使い捨て商品の利用を減らし、詰め替えなどにより、再使用ができる商品を選びましょう。
- 食料品の買い過ぎや作り過ぎに注意して、手付かず食料品や食べ残しをなくしましょう。
- 献立を工夫して、生ごみを極力少なくする料理方法（エコクッキング）に取り組みましょう。
- 生ごみ処理機などを活用して、生ごみの減量化に努めましょう。
- 生ごみをごみとして出す前には、水切りを徹底しましょう。
- 購入時には長く使えるものを選び、可能なものは修理・修繕を行うなどして、ものを長く大事に使うようにしましょう。
- 不用になってもまだ使えるものは、フリーマーケットやリサイクルショップを利用するなどして、なるべくごみとして排出しないようにしましょう。

②資源物とごみの分別・リサイクルに協力しましょう。

- ビール瓶や一升瓶などのリターナブル（再使用できる）瓶は、販売店に返却しましょう。
- 町内会などが実施する、地域における集団資源回収や不用品交換会などのリサイクル活動に積極的に参加・協力しましょう。

□スーパーや市などが行うトレイや牛乳パックなどの分別回収に積極的に協力しましょう。

□空き缶や空き瓶、新聞紙、段ボール、雑誌・チラシ、布類、ペットボトル、せん定枝、てんぷら油などのリサイクル(再生利用できる)品は、定められた分別排出ルールに従って、排出しましょう。

③ごみの適正処理に協力しましょう。

□ごみの分別排出ルールの必要性を理解して、定められた排出日および排出方法を守って、ごみを排出しましょう。

□ダイオキシン類の発生や悪臭を防ぐため、庭先などでの野焼き(ごみの焼却など)はやめましょう。

□市が指定する排出禁止物は、購入先や専門処理業者に引き取りや処理を依頼するなどして適切に対処しましょう。

④旬の食材や地元の食材を選びましょう。

□生産や輸送に要するエネルギー負荷が少ない、旬の食材や地元の食材を選びましょう。

⑤リサイクル製品や省エネ製品などの環境にやさしい製品の購入に努めましょう。

□エコマークやグリーンマークなどの環境ラベルのある製品を優先的に購入しましょう。

□ノートやティッシュ、トイレトペーパーなどの紙製品では、再生紙を使用した製品を優先的に購入しましょう。

□電化製品では、省エネ効果の高い製品を優先的に購入しましょう。

5. 自然や文化に親しむとき

①自然とのふれあいに努めましょう。

□地域の花壇づくりに取り組むなどして、花いっぱい運動に参加しましょう。

□ウォーキングやハイキングなどを楽しみながら、自然に親しみましょう。

□市や環境活動団体などが実施する自然観察会や自然環境調査に参加・協力しましょう。

②里山保全などに協力しましょう。

□身近な自然でもある里山の管理(下刈りや間伐材の手入れなど)に協力しましょう。

□市や環境活動団体などが実施する緑化活動に協力しましょう。

□緑化募金や緑化基金などに協力しましょう。

□間伐材のリサイクルに協力しましょう。

③自然環境保全のためのマナーを守りましょう。

□自分で出したごみは必ず持ち帰りましょう。

□自然を大切に、植物や動物などをむやみに採取しないようにしましょう。

□ブラックバスなどの外来魚類・昆虫類・両生類・動物の持ち込みや放逐はやめましょう。

□外来園芸種の宅外拡散を防止するため、適正に管理しましょう。

□釣り針や釣り糸は放置せずに、適切に後始末しましょう。

□野外での排尿・排便はやめましょう。

④地域の文化遺産や景観の保全と継承に努めましょう。

- 地域の歴史文化遺産や自然景観を守り、慈しみましょう。
- 地域に伝わる言い伝えや風習、文化財や名木などの歴史的・文化的遺産を調べ、学びましょう。
- 地域の祭りや郷土芸能に参加し、伝統を受け継ぎましょう。
- 歴史文化の薫るまちづくりに参加・協力しましょう。

6. 家を新改築・維持するとき

①周辺の自然環境や景観に配慮しましょう。

- 周辺の自然環境を壊さないように十分配慮しましょう。
- まちの景観などを損なわないように配慮しましょう。
- 生け垣や庭木の植栽、鉢植えなどの緑化に努めましょう。
- 庭先の緑は、隣家や通行人などの迷惑にならないように管理しましょう。
- 隣家への日照などに配慮しましょう。
- 除雪や屋根からの落雪に配慮しましょう。

②住宅づくりに省エネルギーや再生可能エネルギーを取り入れましょう。

- 新築・改築時には、断熱・通風性・採光などに配慮した省エネ型の住宅設計を取り入れましょう。
- 網戸やすだれなどを活用して、通気性を良くしましょう。
- ソーラーシステムなどの太陽光熱利用機器や太陽光発電の導入を進めましょう。
- 雨水の利用を工夫するなどして、水資源を有効に活用しましょう。

③下水道への接続や合併処理浄化槽を設置し、維持管理を適切に行いましょう。

- 下水道が整備された地域では、速やかに下水道に接続しましょう。
- 下水道未整備地域では、生活雑排水とし尿が処理できる合併処理浄化槽を設置しましょう。
- 下水道の汚水枡や合併処理浄化槽は定期的に点検・清掃しましょう。

7. みんなが気持ちよく過ごすために

①マナーを守って、まちの美化に協力しましょう。

- 道路や公園、水路や河川などへの、空き缶や空き瓶、タバコの吸い殻、チューインガムなどのポイ捨てをやめましょう。
- 外出時には、携帯灰皿を持参しましょう。
- 行楽地などで自分が出したごみは持ち帰りましょう。
- 壁やシャッターなどへの落書きはやめましょう。
- 自転車を放置せず、決められた場所にきちんと駐輪しましょう。
- 違法駐車をせず、駐車場を利用しましょう。
- 町内会などが実施する清掃活動やアダプト・プログラムなどの地域美化活動に自発的に参加しましょう。
- 庭木のせん定や雑草駆除などを定期的に行いましょう。
- 公共施設（公衆トイレなど）を清潔に使用しましょう。
- 不法投棄を発見した場合は、速やかに市や警察に通報しましょう。

②ペットなどの飼育ルールを守りましょう。

- 無責任な放し飼いはやめましょう。
- ペットの糞は飼い主が責任を持って始末しましょう。
- ペットの飼育の際には、愛情を持って、最後まで面倒をみましょう。

③悪臭の発生を防止しましょう。

- 野焼き（ごみの焼却など）はやめましょう。
- 自宅周辺の側溝汚泥の清掃を定期的に行いましょう。
- 浄化槽を設置している家庭では、定期的に浄化槽の点検・整備を行いましょう。
- 家庭での生ごみの管理を徹底しましょう。

- 殺虫剤や除草剤などの使用は、最小限度にとどめましょう。

④騒音の発生を防止しましょう。

- 楽器や音響機器、テレビなどを使用する際には、音量や時間帯を考えて使用しましょう。
- 雨戸の開閉は静かに行いましょう。
- 自動車やバイクの不法改造や空ぶかし、急発進、急加速などをやめましょう。
- 自動車のオーディオなどを大音量にして走行するのをやめましょう。
- 飼育犬の鳴き声に気をつけ、適切なしつけを行いましょう。
- 集合住宅において、階下への足音や飛びはね音に注意しましょう。

⑤周囲に配慮した除雪を心がけましょう。

- 集めた雪を隣家の敷地や道路に捨てないようにしましょう。
- 地域の除雪活動への協力を努めましょう。

8. より良いエコライフを満喫するために

①環境に関する正しい知識や情報を収集し、自己学習に努めましょう。

- 日頃から、ニュースや新聞記事などで報道している環境問題に関心を持ちましょう。
- 環境問題について、家族や友人、知人などの身近な人たちと話し合いましょう。
- 地球温暖化問題と私たちの日常生活や事業活動との関わりを学びましょう。
- 図書館やマスメディア、インターネットなどを積極的に活用して、環境を良くするための正しい知識や情報を学びましょう。

②環境学習の場に参加しましょう。

- 市や環境活動団体などが主催する環境学習会や体験学習、自然観察会などに積極的に参加しましょう。
- 環境イベントなどには、自分だけでなく、家族や仲間なども誘って参加し、学習の場を広げましょう。
- 市職員による燕市まちづくり出前講座などを活用し、環境学習を推進しましょう。

③環境保全活動に参加しましょう。

- 自分たちの暮らしが環境に与えている影響を知り、改善策を考えてみましょう。
- 各家庭で気軽に取り組める省エネ型エコライフを実践しましょう。
- 県内・市内で活動している環境活動団体などにも参加して、より広域的な活動を展開しましょう。
- 環境保全のための基金・募金に協力しましょう。

④人・地域のつながりを大切にしましょう。

- あいさつなどを通じ、人・地域のコミュニケーションを図り、エコ活動の輪を広めましょう。

第2節 事業者の環境行動指針

1. 事業者共通編

多くの職場で共通する、通常の事業活動における環境行動指針を示します。

1. 電気・ガス・水を使うとき

①電気・ガス・水の節約に努めましょう。

(電化製品・OA機器)

- 不要な照明は消しましょう。
- 不要な電化製品やOA機器のスイッチをこまめに切りましょう。
- パソコンを長時間使用しないときは、本体の電源を切りましょう。また、少しの時間席を外すときは、ディスプレイの電源を切りましょう。
- 電気ポットを長時間使用しないときは、保温状態にせず、コンセントを抜きましょう。
- 電化製品の待機時電力使用を避けるため、主電源を切る、コンセントを抜く、省エネタップを使用するなどしましょう。
- エレベーターなどの利用を控えて、階段をできるだけ利用しましょう。
- 定期的に事業所のエネルギー使用量を把握して、効率的な使用に努めましょう。
- 業務時間の適正化を図ることで、エネルギー使用量を控えましょう。

(空調機器)

- 暖房の設定温度を20℃以下、冷房の設定温度を28℃以上の設定に努めましょう。
- 夏にはノーネクタイや半袖などによる軽装、冬には厚着や重ね着などをして、温度調整を工夫しながら、冷暖房の適温に努めましょう。
- 夏季はブラインドやカーテンなどで日射を遮り、冬季は自然遮光を取り入れるなどして、冷暖房の効率を高めましょう。

エアコンのフィルターをこまめに掃除しましょう。

エアコン使用時は、できるだけ窓や出入り口を開放しないようにしましょう。

(ガス)

湯沸かし器の口火はこまめに消しましょう。

ガスコンロのバーナーはこまめに掃除しましょう。

(水)

節水コマや自動水栓の導入、水圧調整などの節水工夫をして、水道使用量を削減しましょう。

蛇口などからの水漏れ点検を定期的に行いましょう。

手洗いや食器洗いなどで水を流し放しにしないようにしましょう。

洗車などで水を流し放しにしないようにしましょう。

雨水の貯留施設を設置して、水の有効利用に努めましょう。

2. 事務用品や備品などを購入するとき

①環境配慮型の事務用品や備品などを優先的に購入しましょう。

グリーン購入を推進しましょう。

エコマークやグリーンマークなどの環境ラベルのある製品を優先的に選びましょう。

コピー用紙や封筒、トイレトペーパーなどの紙製品では、再生紙を利用した製品

(できるだけ古紙配分率の高いもの)を優先的に選びましょう。

OA 機器などの電化製品では、省エネ効果の高い製品を優先的に選びましょう。

長寿命製品を優先的に選びましょう。

②ごみの排出が少ない事務用品や備品などを優先的に購入しましょう。

リサイクルが容易な素材を使用した製品を選びましょう。

過剰包装を控え、簡易包装を進めましょう。

修理や部品交換が容易な製品を選びましょう。

リユースまたはリサイクルのルートが確立している製品を選びましょう。

トナーカートリッジや洗剤などは詰め替え可能な製品を選びましょう。

3. 物品などを廃棄するとき

①ごみの減量化を推進しましょう。

両面印刷や両面コピーを使用しましょう。

廃棄紙（ミスコピーや使用済みコピー紙）の裏面を活用しましょう。

資料やカタログなどは無料提供であっても、必要でないものは受け取らないようにしましょう。

会議資料の部数や頁数は、できるだけ必要最小限としましょう。

紙コップや割りばしなどの使い捨て製品の購入や使用を控えましょう。

②リサイクルを推進しましょう。

「排出者責任」を認識し、資源物として循環が可能なものは、定められた分別排出ルールに従って分別し、リサイクルしましょう。

地域や業種などの連携による事業系資源物の共同回収システムを構築するなどし

て、OA 紙や段ボールなどの資源物を回収しましょう。

再生品などのグリーン購入を推進しましょう。

不用になってもまだ使える事務用品などは、フリーマーケットやリサイクルショップを利用し、なるべくごみとして排出しないようにしましょう。

機密文書についても、古紙のリサイクルルートをできるだけ活用しましょう。

③ごみの適正処理を推進しましょう。

不法投棄や不適正処理は行わず、法令や定められた分別排出ルールを遵守して、排出者の責任で適正に排出・処理しましょう。

市が指定する排出禁止物は、購入先や専門処理業者に引き取りや処理を依頼するなどして、適切に対処しましょう。

野焼きや簡易焼却炉によるごみの焼却はやめましょう。

県や市から要請があった場合は、所有する土地の不法投棄防止対策を講じましょう。

4. 車を利用するとき

①自動車の利用をできるだけ控えましょう。

- 通勤や出張などでは、自動車の利用をできるだけ控え、公共交通機関を利用しましょう。
- 近距離のときは、徒歩や自転車を活用しましょう。
- 同じ方向への移動の際には、相乗りや予定を調整するなどの工夫をして、使用台数を減らしましょう。
- 社内におけるノーマイカーデーの実践に努めましょう。

②エコドライブ（環境に配慮した運転）に努めましょう。

- 不必要なアイドリングをやめましょう。
- ふんわりアクセルを励行し、急発進・急加速・空ぶかし・超過速度運転をやめましょう。
- 車のトランクを整理し、不要な荷物を載せないようにしましょう。
- 減速する際は、早めにアクセルを離しましょう。
- 乗車直後の冷房使用を控え、窓を開けて一旦車内の温度を下げてから、使用しましょう。
- 自動車の整備点検を定期的に行いましょう。

③次世代自動車の購入に努めましょう。

- 社用車を購入する際には、電気自動車やハイブリッド車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車などを選択しましょう。
- 自動車を購入する際には、目的と用途に見合った大きさの車を選択するなどして、不必要に大きな車の購入を控えましょう。
- 不正軽油を使用せず、環境の負荷が少ない適切な燃料を使用しましょう。

5. 事業所・工場・店舗などを建設・管理するとき

①周辺の自然環境や景観などに配慮した建築を推進しましょう。

- 事業所・工場・店舗などを設置するときは、周辺の自然環境や景観を損なわないように十分配慮するとともに、騒音や悪臭などに伴う生活環境への影響にも配慮しましょう。
- 生け垣や庭木の植栽、ビルの屋上や壁面の緑化を推進しましょう。
- 近隣への日照などに配慮しましょう。
- 看板などの設置の際には、周辺の景観と調和がとれるように配慮しましょう。
- 光害^{ひかりがい}を防止するため、照明の時間帯や場所、照明方法に配慮し、野外照明の適正化に努めましょう。

②建築物や設備機器に省エネルギーや再生可能エネルギーを積極的に取り入れましょう。

- 効率的な空調システムを採用しましょう。
- 省電力照明機器を採用しましょう。
- 断熱・通気・採光などに配慮した省エネ型の建築設計を取り入れましょう。
- 太陽光利用システムなどの自然エネルギー設備の導入を推進しましょう。
- 工場廃熱などの未利用エネルギーの有効活用に努めましょう。
- 環境負荷の少ない建築素材の導入を推進しましょう。

③事業地内の透水性を確保しましょう。

- 敷地内に土の面を確保し、地下に雨水を浸透させましょう。
- 駐車場などには透水性舗装を利用しましょう。

④排水処理施設の整備と適正管理に努めましょう。

- 下水道が整備された地域では、速やかに下水道に接続しましょう。
- 下水道未整備地域では、生活雑排水とし尿が処理できる合併処理浄化槽を設置しましょう。
- 下水道の汚水枡や合併処理浄化槽は定期的に点検・清掃しましょう。

6. 事業活動で一步進んだ環境配慮を推進するために

①職場における環境教育の推進に努めましょう。

- 事業活動に関連する環境保全の知識や情報、取組事例を調査し、研修会を開催するなどして、社員の環境意識を高めましょう。
- 職場において、環境保全に係る専門的な知識や資格を持った人材を育成しましょう。
- 市や環境活動団体などが主催する環境学習会へ参加するなどして、環境活動に関する情報の交換を推進しましょう。

②地域の環境保全活動に参加しましょう。

- 工場や事業所の敷地内外の清掃活動や環境美化活動を定期的に行いましょう。
- 地域で行われている環境保全活動への参加や支援を行いましょう。
- 環境保全のための基金・募金に協力しましょう。
- 自然の減少に繋がるような事業活動を行う場合は、代替措置として、植林や他地域での自然回復に努めましょう。
- 地域の祭りやイベントに協賛し、地域の活性化に貢献するなどして、地域の歴史や文化的遺産の保全と継承に協力しましょう。

③職場の環境保全管理体制を整備しましょう。

- 環境保全のための担当部署や専任者を配置しましょう。

環境の保全や創造に関する基本方針や行動方針を定めましょう。

環境に配慮した行動に関するマニュアルや指針を作成しましょう。

環境マネジメントシステムの導入に努めましょう。

環境報告書やホームページなどを活用して、環境活動などの情報を公開しましょう。

事業の計画段階で環境への影響を検討しましょう。また、事業実施後の環境影響を調査し、必要に応じて、適切な対策を講じましょう。

2. 業種分野編

燕市内の主要な業種分野別にみた、事業活動の環境行動指針を次に示します。

1. 製造業

①環境にやさしい製品の開発・製造を推進しましょう。

- 「拡大生産者責任」の考えを理解し、設計・仕入・製造・販売・流通の各工程を見直すことで、環境配慮型の生産構造への転換に努めましょう。
- エコマークやグリーンマークなどの環境ラベル製品の開発・製造に努めましょう。
- 自然界で分解される素材を活かした製品の開発・製造に努めましょう。
- 重金属や有害化学物質の少ない製品の開発・製造に努めましょう。

②ごみの減量化・資源化に適した製品の開発・製造を推進しましょう。

- 容易にリサイクルできる素材を使用した製品の開発・製造に努めましょう。
- ごみになる量が少ない製品や詰め替え可能な製品の開発・製造に努めましょう。
- 部品の共通規格化や交換部品の長期保管化などを推進し、持続的に使用が可能な製品の開発・製造に努めましょう。
- 製品の修理・保守点検体制の充実を図りましょう。
- 製品の梱包には極力簡易包装を採用し、リサイクル可能な梱包材を活用しましょう。

③製造工程における環境配慮を推進しましょう。

- 製造工程では、大気汚染・水質汚濁・騒音などの公害防止法令を遵守しましょう。また、自主的な管理目標の設定や定期測定を行うなどして、環境の保全に努めましょう。
- 製造工程で使用する有害化学物質は適正に管理し、廃棄の際には適正に処理しましょう。

- 製造工程から排出される廃棄物の減量やリサイクルを推進しましょう。
- 製造工程の効率化や廃熱を有効利用するなどし、省エネ化を推進しましょう。
- 未利用エネルギーや自然エネルギーを活用しましょう。
- ライフサイクルアセスメントを導入し、事業活動における環境負荷の低減に努めましょう。
- 騒音規制法や振動規制法に基づく特定施設を設置する場合には、市に届け出ましょう。

④水質汚濁防止対策を徹底しましょう。

- 排水の管理体制を整備しましょう。
- 排水処理施設の整備を充実し、適正な維持管理を徹底しましょう。
- 定期的に放流水質検査を実施しましょう。
- 土壌・地下水汚染の防止のため、適正な排水処理対策を講じましょう。
- 水質汚濁防止に関する調査や研修を実施し、社員への技術的指導を徹底しましょう。

⑤大気汚染防止対策を徹底しましょう。

- 有害化学物質の排出を抑制しましょう。
- 大気汚染防止施設の整備を充実し、適正な維持管理を徹底しましょう。
- 定期的に排ガス濃度検査を実施しましょう。
- 大気汚染防止に関する調査や研修を実施し、社員への技術的指導を徹底しましょう。

⑥悪臭防止対策を徹底しましょう。

- 臭気を発生する設備などは、密閉性が高い建屋内に収納するとともに、高効率の脱臭装置を設置し、適正な維持管理を徹底しましょう。
- 悪臭防止に関する調査や研修を実施し、社員への技術的指導を徹底しましょう。

⑦地域住民の安全対策を徹底しましょう。

- 管理体制や連絡体制を確立し、安全対策を徹底しましょう。
- 緊急時対策マニュアルを作成し、地域住民への安全性を確保しましょう。
- 県や市との連携強化を図りましょう。

2. 農業

①環境保全型農業を推進しましょう。

- 特別栽培、有機栽培、無農薬栽培を推進しましょう。
- 環境低負荷の農業資材や機械を導入しましょう。
- 良好な田園風景を保全し、水源涵養機能を保持しましょう。
- 悪臭発生の防止のため、堆肥などの管理を徹底しましょう。
- 農薬や化学肥料の使用を控えましょう。
- 消費者のニーズを踏まえ、安心安全な農作物の提供を進めましょう。
- エコファーマーの取得に努めましょう。

②農業系廃棄物の適正処理と有効利用に努めましょう。

- ビニールハウスなどの資材を廃棄する場合は、自家処理せずに適正に処理しましょう。
- 再資源化できるものは、積極的にリサイクルしましょう。

③農地などの有効活用と市民交流を推進しましょう。

- 消費者に環境保全型農業をPRしましょう。
- 休耕している農地は、市民農園などに活用しましょう。
- グリーンツーリズムに協力しましょう。

3. 卸売・小売・飲食業

①環境にやさしい商品の販売を促進しましょう。

- エコマークやグリーンマークなどの環境ラベルのついた商品の販売に努めましょう。
- 農産物では、地場産や有機栽培のものを進んで販売しましょう。
- リサイクル製品や省エネ製品の販売に努めましょう。

②容器包装の減量化とリサイクルを推進しましょう。

- 廃棄物処理の担当者を配置しましょう。
- 廃棄物の保管場所を設置し、適正に管理しましょう。

③飲食に関するごみの減量化・リサイクルを推進しましょう。

- 割りばしや食べ残し、調理くず、廃食用油などを分別し、リサイクルを推進しましょう。
- 食材を効率的に利用して、生ごみの発生を抑制しましょう。
- 飲食店では、手付かずや食べ残しを減らすため、メニューの分量などに配慮しましょう。

④周辺環境に配慮した営業活動を展開しましょう。

- 近隣住宅に配慮するため、駐車場の配置や設計を工夫して、店舗利用者の自動車排ガスや騒音などの軽減に努めましょう。
- 早朝・深夜の店舗営業や配達車の走行に伴う騒音・照明に留意しましょう。
- 看板や建物の設置の際は、周辺景観に留意しましょう。
- ネオンや照明を使用する際は、使用時間帯に留意しましょう。
- カラオケや拡声器などを使用する場合には、音量や時間帯に留意しましょう。

4. 建設業

①環境にやさしい建築物づくりを推進しましょう。

- 環境共生型住宅の開発および普及に努めましょう。
- 環境に配慮した設計を推進し、周囲の緑化に努めましょう。
- 高層建築物の設計では、日照や景観に与える影響を検証しましょう。
- 省エネ型の建築づくりを推進しましょう。
- 太陽光利用システムなどの自然エネルギーの導入を進めましょう。
- 建築物などの色彩や形状などが周辺の景観と調和するようにしましょう。
- 建築物の長寿命化やリフォームしやすい設計を推進しましょう。

②工事などに伴う建設副産物の有効利用や、廃棄物の発生抑制・適正処理に努めましょう。

- 建設資材には、再生品や再利用可能なものを採用しましょう。
- 有害な化学物質を含む建設資材の使用は控えましょう。
- 熱帯木材原料の使用を控えましょう。
- リサイクルが可能な建設副産物は適切に分別し有効活用、リサイクルできない廃棄物は適正に処分しましょう。
- 建設廃材や残土などの減量化、適正処理を推進しましょう。

③工事に伴う粉じんや騒音・振動の発生を防止しましょう。

- 建設作業などを実施するときは、騒音・振動の少ない建設機材を使用しましょう。
- 工事内容を付近住民にあらかじめ説明して理解を得るなどの適切な対応に努めましょう。
- 騒音規制法や振動規制法に基づく特定建設作業を行う場合には、市に届け出ましょう。

④地域住民の安全対策を徹底しましょう。

- 工事管理体制や連絡体制を確立し、安全対策を徹底しましょう。
- 緊急時対策マニュアルを作成し、地域住民への安全性を確保しましょう。
- 県や市との連携強化を図りましょう。

③地域住民の安全対策を徹底しましょう。

- 管理体制や連絡体制を確立し、安全対策を徹底しましょう。
- 緊急時対策マニュアルを作成し、地域住民への安全性を確保しましょう。
- 県や市との連携強化を図りましょう。

5. 運輸・流通業

①環境に配慮して自動車を利用しましょう。

- 車両を購入する際には、低公害車を選択しましょう。
- 荷物の積み卸しや、時間待ちや客待ち時には、アイドリングストップを励行しましょう。
- 社員のエコドライブの徹底に努めましょう。

②効率的な物流を推進しましょう。

- 配送システムの情報化や集積化を推進し、配送効率の向上に努めましょう。
- 過積載しないように留意しましょう。
- 輸送車用の最短走行ルートを選定しましょう。
- 共同輸配送を実施するなどして、貨物輸送の効率化に努めましょう。

6. 廃棄物処理業

①廃棄物の適正処理を推進しましょう。

- 廃棄物を保管するときは、流出や飛散がないように保管基準を遵守しましょう。
- 廃棄物処理の際には法令を遵守し、適正に処分しましょう。
- 有害物質などの排出を抑制しましょう。

②廃棄物の循環利用を推進しましょう。

- リユースやリサイクルが可能なものの循環利用ルートを確保しましょう。